



守本市長に名誉市民選定の感謝の気持ちを伝える竹本さん(右)



### 名誉市民 竹本駒之助さんが来庁

今年3月に南あわじ市名誉市民に選定された女流義太夫の竹本駒之助さん(神奈川県在住)が、6月4日、守本市長を表敬訪問されました。

ご活躍していただきたい」と話し、駒之助さんは「名誉市民の名に恥じないよう、これからも努力していきたい」と答えました。

障がいのある人の円滑なコミュニケーションを促進するため、南あわじ市では5月14日から職員向けにあいさつ程度の簡単な手話を学ぶ「ミニ手話講座」を始めました。

4月1日に「南あわじ市手話言語の確立及び障害者のコミュニケーションに関する条例」を施行し、障がいの有無に関わらず、誰もが

### 保育所で防犯教室 南あわじ警察署が指導

南あわじ警察署は、市保育所・志知保育所で防犯教室を開催しました。

防犯講話が行われました。防犯講話では、標語「いかのおすし」について話があり、園児らは「行かない、乗らない、大声を出す、すぐに逃げる、知らせる」の5つの約束事を学びました。

同警察署の田中美典警部補は「いざという時にどうするか考えておくことが大事。訓練や会議で意識づけしてほしい」と話していました。



また、さらに知識と手話技術を学ぶため、現在、8人の職員が淡路聴覚障害者センターの「手話奉仕員養成講座」を受講しています。

### 職員向けにミニ手話講座 障がいへの理解を深める

が必要な情報の取得やコミュニケーションを取りやすい環境の整備の一環として同講座を開催することになりました。

同講座は、勤務時間前の5分程度を利用し、福祉課職員が講師となつて、各課で週5日間実施。職員らは、「おはよう」「こんにちは」「少々お待ちください」などの手話のほか、筆談ボードや助聴器の使い方、口の動きを読み取っていただくためにマスクを外す配慮など、障がい者への理解を深めています。

淡路三原高校の有働敏美校長(左)と締結した協定書を掲げる守本市長



### 淡路三原高校と教育提携 小・中・高校の連携強化へ

小・中・高校の教育連携を円滑に図るため、5月29日に淡路三原高校と「教育提携に関する協定」を締結しました。

育を推進します。また、防災ジュニアリーダー事業による防災教育や姉妹都市セライナ市との交流事業による英語教育、淡路人形浄瑠璃など地域文化を学ぶ機会などの充実を図ります。

### 訪日外国人へのサービス向上 タブレット端末で決済・通訳

訪日外国人へのサービス向上を目指し、タブレット端末を活用して決済サービスを手がけている「NIPPON Table」(武田知之代表取締役)と、6月1日付で協定書を締結しました。

語や韓国語など計7か国語の通訳サービスを1年間無償で提供します。



この日は同病院の作業療法士から指導を受け、筋力やバランス、肺活量など6項目の体力を測定。次回か

### 住民の健康をサポート 「賀集お元気くらぶ」を開催

賀集地区で住民の健康増進と介護予防を目的とした「賀集お元気くらぶ」第1回講座が5月17日に賀集地区公民館で開かれました。



柔軟性を測定する参加者

同くらぶ実行委員長の片山京子さんは、「地域全体で健康寿命を延ばし、参加者同士が交流していくことで、地域力の向上に繋がりたい」と話していました。

※地域づくりチャレンジ事業  
地域課題の解決に取り組む事業を応援する制度で、事業スタート時の経費負担を軽減するため、市が年100万円を上限に最大3年間支援し、サポートします。